

基本施策32 学校教育の推進

(1) 幼児教育の推進

事業名	重点施策	スマイル エイジン グ	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
私立幼稚園振興事業			私立幼稚園が幼児教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成する。	H30以前～ R8以降	648	教育総務課
埴生幼稚園施設管理事業			比較的広域でありながら私立幼稚園がない埴生地区において幼児が身近に幼児教育を受けられるよう、また、公立ならではのサービスを希望する他の地区に在住する幼児も等しく同じ教育を受けられるよう、埴生幼稚園施設の適切な運営と維持・修繕を行う。	H30以前～ R8以降	2,756	教育総務課
幼保・小連携事業			小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等を行い、今後の取り組みについて協議を行うため、市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催する。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	学校教育課
幼稚園医設置事業	2-(3)		学校保健安全法に基づき園児の健康管理を行うため、埴生幼稚園に園医と園歯科医を配置する。	H30以前～ R8以降	255	学校教育課

(2) 義務教育環境の向上

事業名	重点施策	スマイル エイジン グ	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
総合教育会議			市長と教育委員会が一致して教育行政にあたることのできるよう、総合教育会議を開催し、教育行政の大綱の策定のほか、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議、調整を行うことにより、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化し、共有する。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	企画課
理科教育設備整備事業			小・中学校における理科教育の充実を図るため、国の補助制度を活用し、理科の授業で使用する実験器具等を整備する。	H30以前～ R8以降	2,310	教育総務課
学校施設管理事業			小・中学生が安全で良好な環境の中で学び、成長できるようにするため、小・中学校の施設を適切に管理する。	H30以前～ R8以降	210,626	教育総務課
学校施設小規模改修事業			学校施設に不具合が生じた時、元通りに修繕するより、造り直した方が利便性の向上や維持費の低減を実現できる場合、修繕せずに改修する。	H30以前～ R8以降	11,490	教育総務課
学校放送設備更新事業			学校の放送設備は、安定した学校運営をするために欠かせない設備である。製造から15年以上経過し、部品の生産が中止され、修理できない放送設備があるため、これを更新する。	H30以前～ R8以降	2,259	教育総務課
学校電話設備更新事業			学校の電話設備は、安定した学校運営をするために欠かせない設備である。製造から15年以上経過し、部品の生産が中止され、修理できない電話設備があるので、これを更新する。	H30以前～ R8以降	847	教育総務課
小学校遊具補修・更新事業			各小学校に共通して設置する必要がある遊具のうち、経年劣化により腐食している遊具を補修・更新し、子どもたちの安全を確保します。令和元年度は高泊小学校に雲梯を設置します。また、小学校による日常点検に加え専門業者により年1回定期点検を実施し腐食等の異常を事前に察知し事故防止を図る。	H30以前～ R8以降	2,107	教育総務課
普通教室等空調設備設置事業			令和元年度に授業中の暑さを解消させるため、小・中学校の全普通教室に空調設備を設置した。今後は現在設置されている保健室等のエアコンが更新時期を迎えているため計画的に更新を行う。(令和元年度は保健室、職員室で3台故障)	R1～ R8以降	1,200	教育総務課

厚狭中学校教室棟トイレ改修工事			令和元年8月に厚狭中学校教室棟2階女子トイレの天井からコンクリート片が落下した。調査したところ1階女子トイレ、2階男女トイレの天井にコンクリートの剥離が見られた。緊急工事を行い復旧したが、トイレ床からの漏水もあり鉄筋やコンクリートの劣化も進んでいくため改修工事を行い、改善を行うとともに洋式化工事も行う。	R2～ R3	4,675	教育総務課
高千帆小学校校舎整備事業	2-(1) 2-(3)		高千帆小学校の校舎は平成16年に現在の管理棟が完成し、令和元年度は普通教室19教室と特別支援学級5教室で運営を行っている。高千帆小学校の児童数は令和7年にかけて現在の617人から698人への増加が見込まれており、このままでは令和5年度からの学級数に対応できず学校運営が出来なくなるため新校舎を建設する。	R1～ R4	302,198	教育総務課
学校配膳室保冷庫更新事業			市内の小中学校の配膳室に設置している牛乳保冷庫及び冷凍冷蔵庫の中には、購入後、長年経過しているものも多く、故障した場合、メーカーが部品を製造中止しているものがあり修繕ができないものがある。各小中学校の配膳室の牛乳保冷庫及び冷凍冷蔵庫は、納入業者から直接学校に納入される牛乳やデザート等の冷凍冷蔵保存に必要不可欠であり、学校給食を安全で安定的に提供するため、計画的に更新していく必要がある。	R3～ R8以降	1,334	教育総務課
学校給食費公会計導入事業			教員の働き方改革の一環として、学校による学校給食費の徴収業務を教育委員会の業務として位置づけ、教員の負担軽減を図るとともに、学校給食費会計の透明性の向上を図るため、文部科学省のガイドラインに基づき、令和3年度から公会計に移行し、学校給食費の徴収などを行う。埴生幼稚園においても学校と同様に公会計を導入する。	R3～ R8以降	1,858	教育総務課
学校給食実施事業		食事	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理、配送、回収業務を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養教諭・学校栄養職員巡回指導や調理実習室を利用した料理教室など食育事業を実施する。	H30以前～ R8以降	84,155	学校給食センター
学校給食費管理事業			令和2年度に学校給食管理システム構築等の導入作業を行い、令和3年度から学校給食費を公会計し、市が管理・徴収業務などを行う。	R2～ R8以降	278,435	学校給食センター
学校給食配送業務委託事業			学校給食センターで調理した主食、主菜、副菜の配送及び使用した食器、食缶の回収については、センター稼働時(平成30年9月)から、民間業者と業務委託契約を締結し、実施している。この業務については、令和3年7月をもって契約期間が満了となり、令和3年8月までに新たに委託業者を決定、契約締結をし、2学期からの給食提供に支障がないように配送業務を継続させる必要がある。	R3～ R8以降	36,002	学校給食センター
教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書整備事業			4年ごとに教科書が改訂されることに伴い、改訂される教科、道徳、外国語活動の教師用教科書と指導書等を整備する	H30以前～ R8以降	7,025	学校教育課
小学校教育振興事業(単独)			教育の振興を図るため、教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、小学校に通う児童が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備する。	H30以前～ R8以降	17,015	学校教育課
中学校教育振興事業(単独)			教育の振興を図るため、教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、中学校に通う児童が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備する。	H30以前～ R8以降	11,856	学校教育課
教育系ネットワーク保守管理事業			本市の教育系ネットワーク内のパソコン等の機器を管理システムを使用して集中管理し、安定した運用を行えるようにするため、適切な保守管理を行う。	H30以前～ R8以降	2,076	学校教育課
パソコン利用に係るフィルタリング及びウイルス対策事業			学校に設置している教職員用のパソコンと児童生徒用のパソコンは、業務や授業でインターネットに接続する機会が多い。使用用途に応じたフィルタリングとウイルス対策を行い、有害情報への接触やパソコンのウイルス感染を防ぐ。	H30以前～ R8以降	2,654	学校教育課

フィルタリングサーバ更新事業			セキュリティを確保し児童生徒がインターネット上の有害情報から守るため、フィルタリングサーバを更新する。	H30～ R8以降	1,010	学校教育課
クライアント運用管理サーバ更新事業			教育系ネットワークの管理運用のため、クライアント運用管理サーバを更新する。	H30～ R8以降	695	学校教育課
小・中学校教員用パソコン更新事業			小・中学校の教員が使用するパソコンを整備してから約10年が経過した。老朽化に伴い、年々故障や動作不良のパソコンが増加したため、平成30年度にリース方式ですべて更新した。	H30～ R8以降	10,212	学校教育課
学校図書館蔵書システム維持管理事業	2-(3)		読書活動を推進し学校図書館にある図書を適切に管理するため、全小・中学校の学校図書館の蔵書システムの適切な維持管理を測る。	H30以前～ R8以降	379	学校教育課
中学校タブレット端末整備事業	2-(3)		中学校技術等の学習において、様々な種類の情報機器やウィンドウズOSのソフトの操作に慣れ親しんだりするために、各中学校のコンピュータ室にタブレット端末を整備する。	R1～ R6	10,362	学校教育課
GIGAスクール推進事業	2-(3)		GIGAスクール構想の実現により整備された学校の教室の高速通信環境や児童生徒1人1台ずつ端末を活用した授業を支援するためにGIGAスクールサポーター(ICT支援員)を配置する。また、通信環境のない家庭へモバイルルーターの貸与と通信費を負担する。	R2～ R8以降	39,474	学校教育課
ウイルスバスターアップデート事業			教育系システム(校務系、学習系、学校図書館)サーバ及び端末のセキュリティ管理や安定稼働を図るため、ウイルス対策ソフトを更新する。	R3～ R3	4,070	学校教育課
授業目的公衆送信補償金制度実施事業			著作権にかかる資料を授業に活用できるようにするため、一般社団法人授業目的公衆送信補償金当管理協会(SARTRAS)への補償金を負担する。	R3～ R8以降	660	学校教育課
特別支援教育支援員配置事業			特別な支援が必要な小・中学生に、学習や生活におけるきめ細かな支援を行うため特別支援教育支援員を配置する。	H30以前～ R8以降	8,756	学校教育課
特別支援補助教員配置事業			特別な支援が必要な児童・生徒が在学する松原分校に、学習や生活の指導の充実を図るため、特別支援補助教員を配置する。	H30以前～ R8以降	1,211	学校教育課
教職員の資質向上関連経費			教員研修は、その資質を向上させる観点から大変重要なため、教員を全国の先進地に研修派遣する。	H30以前～ R8以降	539	学校教育課
指導主事配置事業			地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市内小中学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務を行うため、教育委員会事務局に指導主事を配置する。	H30以前～ R8以降	36,000	学校教育課
外国語教育推進事業	2-(3)		学習指導要領が改訂され、中学校だけでなく小学校3年生から6年生にも外国語教育が導入された。中学校及び小学校3～6年生の外国語(英語)の授業を充実させるためALT(外国語指導助手)を配置する。	H30以前～ R8以降	17,414	学校教育課
学校司書配置事業	2-(3)		読書機会の保証による読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図るため、全ての小・中学校に学校司書を配置する。	H30以前～ R8以降	31,167	学校教育課
学校業務支援員配置事業	2-(3)		教員の働き方改革の取組として、学校の事務的業務を補助することにより、教員の時間外在校時間の削減を図るため、学校業務支援員を配置する。	R1～ R8以降	5,840	学校教育課
学校医、学校薬剤師配置事業	2-(3)		学校保健安全法に基づき、小中学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置き、児童生徒の健康を管理する。	H30以前～ R8以降	15,011	学校教育課
児童生徒及び教職員健康診断事業		知守	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断を行う。	H30以前～ R8以降	13,893	学校教育課

小・中学校体育振興事業		運動	学校体育の振興を図るため、小学校の陸上競技大会、中学校の県体予選等を開催する市小学校体育連盟と中学校体育連盟に補助金を交付して運営を支援する。	H30以前～ R8以降	1,329	学校教育課
健康診断器材の滅菌消毒業務委託			児童生徒の健康診断や就学時健康診断において感染症予防を徹底するため、使用する器具の滅菌消毒業務を専門業者に委託する。	R3～ R8以降	1,186	学校教育課
通学路安全対策推進事業	2-(3)		「通学路交通安全プログラム」に基づき、登・下校中の児童生徒の交通事故防止や安全確保のため、警察や道路管理者等の関係機関が連携した「通学路安全推進会議」を設置する。	H30以前～ R8以降	4	学校教育課

(3) 指導内容・方法の工夫

事業名	重点施策	スマイルエイジング 知守	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
生活改善・学力向上プロジェクト事業	2-(1) 2-(3)	知守	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、授業開始前にモジュール学習を実施する。	H30以前～ R8以降	1,100	学校教育課
津布田小・埴生小授業交流事業			令和4年度統合に向け協議をすすめている津布田小と埴生小の児童が相互の理解を深めるとともに環境に慣れて、円滑な学校生活をおくれるようにするため定期的な授業交流を実施する。	R3～ R8以降	690	学校教育課
子ども市民教育推進事業	2-(3)	知守	児童生徒に地域への誇りや愛着をもち、本市の特色や公共の仕組み等について、子ども用にアレンジした出前講座を市職員が各学校で実施する。	H30以前～ R8以降	50	学校教育課
心ときめき教室開催事業	2-(3)	知守	児童生徒の創造性、主体性、社会性を育てるため、豊富な知識や経験、技術を有する保護者や身近な地域の人々と連携協力し、体験的な授業を実施する。	H30以前～ R8以降	581	学校教育課
小学校社会科副読本印刷事業			小学校3・4年生の社会科で地域を題材とした学習を充実するために、本市で作成した副読本「はっけん！山陽小野田」を作成し市内全小学3年生に配付する。	H30以前～ R8以降	2,865	学校教育課
キャリア教育推進事業	2-(3)		主体的に自らの未来を切り開き、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子供の育成を図るため、本市出身者、または本市で活躍中(文化・スポーツ・起業家等様々な分野)の人材を招いて講演会等を開催する。	R3～ R8以降	660	学校教育課
スマイルサイエンス事業	2-(3)		科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図るため、山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	R3～ R8以降	500	学校教育課
青少年劇場・巡回芸術劇場公演事業			市内の小学校において児童が芸術文化に触れる機会を充実させるため、山口県と市の共同主催で毎年2校ずつ、音楽、伝統芸能、演劇などの鑑賞会を実施する。	H30以前～ R8以降	353	学校教育課

(4)心に寄り添う学校づくりの推進

事業名	重点施策	スマイル エイジ ング	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
いじめ防止対策推進事業			平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受けて、教育委員会において「いじめ防止基本方針」が策定された。その基本方針では、いじめ対策を推進していく機関として、学校に「いじめ対策委員会」、教育委員会に「いじめ問題対策協議会」・「いじめ対策本部」、市長部局に再調査を行う機関として「いじめ調査検証委員会」を設置することとなっており、この基本方針に基づき、重大事案が発生した際に迅速に対応するため、「いじめ調査検証委員会」を附属機関として設置する。	H30以前～ R8以降	100	総務課
スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業			小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉関係等の専門知識・技能を有するスクール・ソーシャルワーカーを活用し、小・中学生自身への支援や小・中学生の置かれた様々な環境に働きかける支援体制を整える。	H30以前～ R8以降	1,323	学校教育課
いじめ防止対策推進事業			本市の定める「いじめ防止基本方針」に沿って各学校の実情に応じた組織的・総合的ないじめ防止の取組を推進するため、心の支援室の職員や少年安全サポーターが各校のいじめ対策委員会への支援・助言や学校訪問等を実施する。	H30以前～ R8以降	156	学校教育課
いじめ・不登校に対する支援事業	2-(3)	知守	適応指導教室(ふれあい相談室)において、いじめの解消や不登校児童生徒の学習保障や学校復帰に向けた支援を行うため、臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する「心の支援室」を設置する。	H30以前～ R8以降	20,508	学校教育課
心の支援室リース車更新事業			心の支援室の職員がふれあい相談室、学校等への移動のために使用する公用車のリース契約を更新する。	H30以前～ R8以降	406	学校教育課
不登校児対策事業	2-(3)		いじめ等の理由で不登校の児童・生徒及びその家族からの相談、学習支援等を行うことにより、学校復帰を図るため、専門的な職員がいる社会福祉法人小野田陽光園に業務を委託する。	H30以前～ R8以降	2,033	学校教育課
少年安全サポーター配置事業	2-(3)		学校内外の更なる安心・安全な環境を整え、いじめへの対応や生徒指導上の困難な事例に適切に対応していくため、警察OBの少年安全サポーターを配置する。	H30以前～ R8以降	3,026	学校教育課

(5)市内の高等学校・山口東京理科大学との連携の推進

事業名	重点施策	スマイル エイジ ング	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山口東京理科大学連携事業			市と山口東京理科大学は、地域の発展を目的として、平成28年4月に新たに連携協定を締結している。また、平成30年4月に薬学部が開設されており、今後も様々な連携・協力が予想される。現在実施されている事業数が多数にのぼり、かつ、窓口が一元化されていないことから、連携の対象とする事業や連携の仕組みについて整理し、大学の研究機関・教育機関としての役割を踏まえつつ、地域の活性化につながる連携事業を実施する。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	企画課
私立高等学校振興事業			私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、学校法人が設置する私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人に学校の運営費と施設整備費を助成する。	H30以前～ R8以降	1,800	教育総務課

基本施策33 社会教育の推進

(1)社会教育活動の推進

事業名	重点施策	スマイル エイジ ング	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
社会教育関連事業			学校支援等社会教育関連事業の情報提供、県からの派遣社会教育主事の経費負担、通信料等、その他個別の事業を除く社会教育に係る活動及び経費を位置づけているもの。	H30以前～ R8以降	4,175	社会教育課

学習機会の整備充実		知守	高齢者への学習機会の提供のため、しあわせ学級を開催してきたが、高齢者対象の講座は各公民館での実施が望ましいため、小野田公民館の主催講座として実施する。 連合女性会主催の「女と男のいきいき市民カレッジ」への支援は引き続き行う。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	社会教育課
社会教育委員会議開催事業			社会教育に関する協議のほか、教育委員会の指針に基づき、調査・研究を行う。 年2回～3回程度開催。	H30以前～ R8以降	248	社会教育課
成人式実施事業			成人の日を記念し、新成人を祝福するとともに、大人としての自覚を促す。 式は、式典、記念行事、小学校校区ごとの記念写真撮影で構成している。	H30以前～ R8以降	671	社会教育課
成人式実施事業(臨時分)			令和3年成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に延期した。延期開催に係る経費と令和4年成人式の感染予防対策のための設営経費及び衛生用品等を購入する。	H30以前～ R8以降	815	社会教育課
花いっぱい運動事業			苗の無料配布により花壇づくりを奨励、春と秋に花壇コンクールを実施し、優秀な団体、個人を表彰する。また、市内で取り組まれている「アサギマダラおいでませ作戦」と連携し、本市がアサギマダラの飛来地になるように取り組んでいる。	H30以前～ R8以降	821	社会教育課
社会教育関係団体等の育成・支援事業		交流	社会教育関係団体の事業費等を補助し、各団体の自主的な事業活動を支援している。(対象団体:市連合女性会、校区女性会・婦人会、青年団体連絡協議会等)その他スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウトへ教育文化振興助成金を交付している。	H30以前～ R8以降	1,547	社会教育課
宿泊研修施設きさら交流館管理運営事業		交流	トロン温泉、レストラン、宿泊、売店、貸館等において、サービスの向上、適切な施設保守管理・設備更新を行う。	H30以前～ R6	37,097	社会教育課
宿泊研修施設きさら交流館施設改修			開館後19年が経過し、耐用年数をこえた箇所のみならず、突発的な故障において、修繕対応する。指定管理者との契約において、修繕対応する。【建築年月:平成13年4月】	H30以前～ R8以降	2,596	社会教育課
宿泊研修施設きさら交流館トロン温泉設備管理運営事業			トロン温泉の管理運営に係る、必要な設備の修繕や消耗品の購入を年次的に行う。	H30以前～ R8以降	2,637	社会教育課
宿泊研修施設きさら交流館指定管理者選定委員会事業			山陽小野田市宿泊研修施設きさら交流館の指定管理者による管理の期間が令和4年3月31日をもって終了するため、次の指定管理者を指定するための選定を行う。	H30以前～ R3	12	社会教育課
青年の家管理運営事業			スポーツ拠点施設として活用している体育館、グラウンド、テニスコート等の管理運営を行う。	H30以前～ R8以降	7,363	社会教育課
公民館管理運営事業(11公民館)		知守 運動 交流 食事	公民館では、地域住民へ安全で利用しやすい快適な生涯学習の地域拠点を提供するため、各種主催事業や公民館クラブを展開、施設の管理を行っている。また、学校・家庭・地域の連携融合をすすめるため、地域住民と関係団体とのつなぎ役を担っている。	H30以前～ R8以降	66,441	社会教育課
津布田会館管理運営事業			公民館類似施設である津布田会館は、校区の生涯学習の拠点であり、ふるさとづくり協議会に管理運営を委託している。主催講座の開催、またクラブ・サークル・貸館などで年間8千人程度の利用者がある。	H30以前～ R8以降	3,405	社会教育課
公民館運営審議会事業			公民館の管理・運営等、市全体の公民館のあり方について調査審議を行うため、公民館運営審議会を設置している。各校区の代表者と学識経験者15名で構成し、年2回、審議会を開催している。	H30以前～ R8以降	112	社会教育課
公民館管理運営事業			中央公民館では、館(長)に対して館運営全般の統括を行っており、各館が抱える問題や共通課題の解決を図るため、連絡会議を開催している。また、各館の修繕対応も中央公民館が行っている。	H30以前～ R8以降	4,515	社会教育課

公民館施設屋上改修事業			公民館施設の屋根や屋上が老朽化し、軽易な修繕では直せないため改修する。令和3年度は、赤崎公民館及び有帆公民館を実施する。	R3～ R8以降	25,057	社会教育課
公民館施設自家用電気工作物改修事業			各館に設置されている自家用電気工作物の老朽化が進んでいるため、計画的に更新する。令和3年度は、須恵公民館自家用電気工作物の設計を行う。	R3～ R8以降	545	社会教育課
公民館複写機・印刷機更新事業			11館ある施設の複写機と印刷機を、計画的に更新していく。令和3年度は、埴生公民館の印刷機を更新する。	H30以前～ R8以降	780	社会教育課
区分閉閉器更新事業			公民館施設で電気事故が発生した際に、電力会社との責任分界点となる区分閉閉器の老朽化が進んでいるため、計画的に更新する。令和3年度は、高泊公民館を実施する。	R3～ R3	913	社会教育課
ワイヤレスマイク更新事業			電波関連法令である無線設備規則において、無線設備のスプリング放射(必要周波数帯の外側に放射される不要な電波)の強度の許容値が改正されており、公民館施設の特定小電力無線機器(ワイヤレスマイク等)について該当するものを更新する。	R3～ R3	772	社会教育課
公民館施設外壁改修事業			公民館施設の外壁等が老朽化しており、簡易な修繕では直せないため改修する。令和3年度は、厚陽公民館を実施する。	R3～ R8以降	594	社会教育課
社会教育主事資格取得事業			社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教育推進の推進のため、人材確保に努める。	H30以前～ R8以降	319	社会教育課
マタニティ・ブックスタート事業	2-(1)	知守	妊娠中の母親へ絵本を1冊プレゼントし、赤ちゃんがお腹の中にいる時から2歳児になるくらいまで、親が絵本の読み聞かせを行うことで、絵本への興味を喚起し、子どもの心の成長を支える。	H30以前～ R8以降	707	中央・厚狭図書館
子ども読書活動推進計画推進事業	2-(1)	知守	全ての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを推進する。令和3年度は、平成30年度に策定した第三次子ども読書活動推進計画に基づき、科学を柱にした「ちっちゃなかかくのおはなし会」や「絵本で子育て出前講座」を実施する。また、第三次計画も策定後3年を経過するので、実施方法等についても随時見直しを行い、子育て支援課等関係機関との連携をより一層深めていく。	H30以前～ R8以降	536	中央・厚狭図書館
読書会等読書普及事業		知守	読書会や図書館講座等を通して生涯学習の機会を提供する。	H30以前～ R8以降	358	中央・厚狭図書館
中央図書館管理事業		知守	市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。また、学校司書や幼稚園等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、厚狭図書館、分館との相互貸借、各公民館や山口東京理科大学等へ図書の配本や回収を行う。	H30以前～ R8以降	18,407	中央・厚狭図書館
厚狭図書館管理事業		知守	市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。また、学校司書や保育園等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、中央図書館との相互貸借、各公民館や児童クラブ、福祉施設等へ図書の配本や回収を行う。	H30以前～ R8以降	1,098	中央・厚狭図書館
図書資料購入事業		知守	近年、少子高齢化、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書館資料の充実が求められている。また、昨年来のコロナウイルスの影響により市民の在宅時間が増えたことを読書機会が増加したと捉え、地域の情報拠点として各分野の図書資料を購入する。	H30以前～ R8以降	14,855	中央・厚狭図書館

図書館システム管理事業			図書館の資料は多種多様に渡ることから、貸出、返却、予約、蔵書検索等の業務を迅速かつ確実に行い、利用者へのサービス向上を図るため、図書館情報システムを業者から借り受ける。	H30以前～ R8以降	1,832	中央・厚狭図書館
図書館システム更新事業			現行の図書館システムは平成26年度に導入したものであり、長年の使用によりシステムの老朽化が進行し、またOSのサポート終了時期も迫っている。このため、図書館システムの全面的な見直しを行い、高品質で安定した稼働、利便性の向上と業務の効率化に加え、情報セキュリティに対しても安全性に優れたシステムの導入を図る。	R3～ R3	6,330	中央・厚狭図書館
電子図書館システム導入事業			コロナによって外出の自粛が増え、図書館利用者も減少した。感染対策の徹底によって客足は少しづつ戻りつつあるが、今後はコロナと共存しながら在宅でも利用できる環境を整備する必要がある。 電子図書館システムは、電子書籍を貸し出す権利を取得して、市内に在住・在勤・在学する者に電子書籍の貸出を行う新しいシステムである。 これにより、時間、場所を問わず書籍を借りることができ来館は不要となる。来館が困難な障がい者や自宅療養者も利用でき、図書館利用者層の拡充につなぐことができる。	R3～ R3	11,550	中央・厚狭図書館
中央図書館トイレ改修工事			多目的トイレの修繕を行う。	R3～ R3	240	中央・厚狭図書館
中央図書館椅子買替事業			中央図書館の椅子・ソファは開館以来25年間使用しており、色あせや破れなどの劣化が激しく利用者に不快感を与えている。そのため、一般エリア・AVエリアに設置している椅子・ソファの一部を更新する。	R3～ R4	713	中央・厚狭図書館

(2) 青少年健全育成活動の推進

事業名	重点施策	スマイル エイジン グ	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
青少年育成協議会運営事業			協議会を通して、青少年の健全育成に関する諸事業を実施。主に体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行っている。	H30以前～ R8以降	92	社会教育課
青少年問題協議会運営事業			青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立のために必要な調査審議及び施策の実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整等を行う。 もって青少年の規範意識や自立心の醸成を図る。	H30以前～ R8以降	184	社会教育課
青少年育成センター運営事業			青少年健全育成事業、相談、補導活動、環境浄化等を青少年育成センターの所掌事務とする。 地域、学校、家庭、関係機関から選出された補導員による補導を活動の中心としている。	H30以前～ R8以降	2,284	社会教育課

基本施策34 次世代の学校・地域創生の推進

(1) 学校・家庭・地域の連携の推進

事業名	重点施策	スマイル エイジン グ	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
コミュニティ・スクール推進事業	2-(1) 2-(3)	交流	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置する。	H30以前～ R8以降	190	学校教育課
スクールアドバイザー配置事業	2-(1) 2-(3)		各学校におけるコミュニティ・スクールにおける活動を推進するとともに充実させるため、学校運営協議会、地域協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	H30以前～ R8以降	2,840	学校教育課
地域学校協働活動推進事業	2-(1) 2-(3)	交流	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	H30以前～ R8以降	5,303	社会教育課

放課後子供教室事業	2-(1) 2-(3)	交流	地域住民の参画による放課後や週末等における子供達のスポーツや文化活動、学習等の取組を支援する。各教室にコーディネーターを配置し、企画運営を委託。地域住民は安全管理員としてその活動をサポートする。	H30以前～ R8以降	2,337	社会教育課
家庭教育支援事業	2-(1) 2-(3)	知守	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。主に、就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」や「相談対応業務」を実施する。今後、公民館と連携した子育て講座の拡充に取り組む。	H30以前～ R8以降	355	社会教育課
家庭教育支援事業(中学校区分)	2-(1) 2-(3)	知守	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うため、小野田中学校区家庭教育支援チームを立ち上げた。小学校区ごとに行ってきたこれまでの活動を中学校区に広げ、子育てサロンや「親の学び」プログラムin小野田などを開催している。学校等との連携を生かして、幼稚園、保育所、小学校、中学校の保護者のつながりづくりを行い家庭教育の充実に向け取り組んでいく。つながりの場は広がり続け、学校運営協議会との合同研修も開催予定である。	H30以前～ R8以降	110	社会教育課

基本施策35 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

(1)山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

事業名	重点施策	スマイル エイジン グ	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
公立大学法人山口東京理科大学運営事業			地方独立行政法人法第11条の規定に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立団体である山陽小野田市に執行機関の附属機関として山陽小野田市立公立大学法人評価委員会を設置し、同法人の業務の実績に関する評価等の事務を処理させる。評価委員会の組織及び委員その他評価委員会に関し必要な事項は、山陽小野田市立公立大学法人評価委員会条例で定める。	H30以前～ R8以降	192	大学推進室
公立大学法人山口東京理科大学授業料等減免補助事業			大学等における修学の支援に関する法律第8条第1項に基づき、公立大学法人山口東京理科大学が行う授業料等減免について、同法第10条第3号の規定に基づき、法人の設立団体である市が当該減免に要する費用を支弁するもの。	R2～ R8以降	94,414	大学推進室
公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業			地方独立行政法人法第42条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、運営費交付金を交付する。	H30以前～ R8以降	1,645,940	大学推進室
公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業			山陽小野田市立山口東京理科大学に、平成30年4月に開学した薬学部の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類などの施設、設備の整備を行う。	H30以前～ R5	5,837	大学推進室

基本施策36 芸術文化によるまちづくりの推進
(1) 芸術文化を育む環境づくり

事業名	重点施策	スマイル エイジン グ	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民館管理運営事業(文化ホール)			市民館文化ホールは、市民文化の振興を図るとともに市民の集会等の場を提供するため、利用者が快適に利用できるように適切な保守及び管理運営が必要である。耐震改修工事は終了したが、引き続き計画的な保守管理や修繕に努める。	H30以前～ R8以降	16,458	文化スポーツ推進課
市民館管理運営事業(舞台照明設備保守点検)			市民館文化ホールは、市民文化の振興を図るため、利用者が快適に利用できるように適切な管理運営が必要である。舞台照明設備は平成15年に設置しており、これまで定期的な点検を実施してこなかったため、突発的な故障を防止し、安全で継続的な使用を図るため定期的な保守点検による維持管理を行う必要がある。耐震改修後の令和元年度から実施し、その後は隔年で音響設備保守点検のない年(奇数年)に実施する。	R1～ R8以降	440	文化スポーツ推進課
市民館維持整備事業(市民館整備事業)			市民館の設備等の長寿命化を図るために改修工事を実施する。令和2年度は、屋外高圧受電設備等更新工事、外壁改修工事、PCB含有物処理業務委託(高圧トランス・蛍光灯用安定器)、PCB含有物運搬料、駐輪場設置工事、舞台照明設備・舞台機構設備更新工事、駐車場ライン改修工事、植栽剪定を実施した。令和3年度は、空調設備更新工事及び文化ホール、体育ホール、第1・2会議室のワイヤレスマイク、ポータブルマイク、音響機器の更新を実施する。	H30以前～ R4	59,203	文化スポーツ推進課
市民館WEB会議環境整備事業			新型コロナウイルスの感染拡大により、大勢の人が一堂に会する従来型の文化・スポーツイベントが多く中止となり、形を変えたイベントの実施が課題となっており、コロナ禍においても人との交流を生み出すことができるWEBによる文化・スポーツ講座、交流イベント等を実施可能とする環境を整備することが急務となっている。 このため、所管している市民館にLAN敷設工事を実施し、WEB環境を整備することにより、コロナに負けないイベント実施が可能な環境を整備する。 ※コロナ対策として補正予算による実施	R3～ R3	1,645	文化スポーツ推進課
文化会館管理運営費(経常分)			文化会館は平成6年4月の開館以来、市の芸術文化の中核施設であり大ホールの施設・舞台環境は、専門家からも高い評価を受けている。今年度も、多くの市民に利用されるよう適切に管理運営を行う。	H30以前～ R8以降	38,677	文化スポーツ推進課
文化会館環境整備事業			文化芸術の拠点としての美観を損なわないように敷地の整備を実施する。 1. 前庭芝生広場と敷地境界の法面の維持管理のため、エンジン式草刈機を購入し、適正な管理を行う。 2. 文化会館北側の庭木(ツツジとツゲ)の管理のため、剪定作業を業者へ委託する。 3. 事故防止のため、駐車場の区画線の修繕を行う。	R3～ R8以降	284	文化スポーツ推進課
文化会館WEB会議環境整備事業			新型コロナウイルスの感染拡大により、大勢の人が一堂に会する従来型の文化・スポーツイベントが多く中止となり、形を変えたイベントの実施が課題となっており、コロナ禍においても人との交流を生み出すことができるWEBによる文化・スポーツ講座、交流イベント等を実施可能とする環境を整備することが急務となっている。 このため、所管している文化会館にLAN敷設工事を実施し、WEB環境を整備することにより、コロナに負けないイベント実施が可能な環境を整備する。 ※コロナ対策として補正予算による実施	R3～ R3	1,611	文化スポーツ推進課

文化会館大規模設備維持管理事業			平成6年の開館から一定の年数が経過したことから、館内大規模設備の更新を行う。 1. 非常時用バッテリーの交換推奨時期を経過しているため、停電時照明設備用バッテリー及び自家発電装置用バッテリーを交換する。 2. 電気・空調・給排水・消防機器等の発停や監視などを集中管理する中央監視装置が老朽化したため、重要度、緊急度の高い端末装置から順次更新する。 3. 冷暖房空調設備の熱源機(冷温水器)の整備と更新を行う。 4. 館内エレベーターの安全性保持のため、整備と更新を行う。 5. 中央監視装置と連携し、館内の自動火災報知機器等を制御する受信機を更新する。	R2～R5	10,540	文化スポーツ推進課
文化会館大ホール設備維持管理事業			平成6年の開館から一定の年数が経過したことから、大ホールの各種設備の更新を行う。 1. 舞台上部に設置している転幕、ボーダーライト、バトンなどを上下するためのロープは、摩擦など経年劣化により痩せて細くなり強度が落ちている。ライト等の落下事故を未然に防止するため、マニラロープの更新を行う。 2. 開館以来使用しているスタインウェイピアノとヤマハピアノは毎年保守管理をしているが、今後も快適に使用できるようオーバーホールし点検・整備を行う。	R2～R4	1,298	文化スポーツ推進課
(主催)アウトリーチ事業(臨時)			普段コンサートホールに行くことが難しい人にも質の高い芸術文化に触れてもらうため、身近な施設に向いてコンサートを開催し、だれもが気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりを進める。	R2～R8以降	600	文化スポーツ推進課
(主催)子ども文化ふれあい事業			子ども達に多彩なアーティストによる優れた公演を間近に体験させることにより、豊かな感情や情緒を育み、創造的で個性的な価値観を養うため、各小学校や公立幼・保育園で芸術文化鑑賞会を実施する。 1. 市内各小学校での実施 これまで文化会館に市内小学6年生が集まり実施していた事業を、会場を各小学校に変更して実施する。 (学校ごとの実施年度は、学校教育課と協議のうえ決定する。) 2. 公立幼・保育園での実施(2回) ※R3～新規 幼児期に音楽に触れる経験が、音を聴く力、言語能力等に与える効果を期待し、未就学児を対象に実施する。	H30以前～R8以降	1,590	文化スポーツ推進課
(主催)山口県交響楽団演奏会			市民が生生のオーケストラ演奏に触れる機会を提供し、身近な芸術文化に親しむ環境づくりを推進するため、山口県交響楽団の演奏会を実施する。	H30以前～R8以降	557	文化スポーツ推進課
(主催)NHK公開番組			NHKの公開番組を申請し、採択されれば文化会館で事業を実施する。 実施及び番組内容が内定した際には、協定書の締結、PR、出場者の募集、観覧者の募集等の業務を進める。	H30以前～R8以降	170	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館管理運営事業			きららガラス未来館は平成6年に開館し、平成20年度から指定管理者制度を導入し民間活力を活かした施設の効率的運営を行っている。今年度も、ガラス体験学習の場として多くの市民に利用していただけるよう、適切な施設の管理運営を図る。 (現在の指定管理期間)H31～R5年度	H30以前～R8以降	33,182	文化スポーツ推進課
きららガラス未来館維持整備事業(溶解炉)			ガラス作品の制作に不可欠な設備である溶解炉、グローリーホール及び徐冷炉の小規模修繕を行うことで、設備の適正な維持管理を行う。	H30以前～R8以降	600	文化スポーツ推進課

(2) 芸術文化活動の推進

事業名	重点施策	スマイルエイジング	事業概要	事業期間	令和3年度事業費(単位:千円)	担当課
(主催)ピアノマラソン大会			ピアノマラソン大会は、公募した演奏者が、スタインウェイピアノで一人一曲ずつを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する催しである。文化会館が会館した翌年から継続実施している事業であり、令和3年度は第26回目となる。近隣で同様の事業を実施している自治体はなく、今後も本市の特徴ある事業として継続実施していきたい。	H30以前～R8以降	1,064	文化スポーツ推進課

(主催)少年少女合唱祭			第21回国民文化祭・やまぐち2006「少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、児童合唱グループの交流及び活性化を目的として、県内の少年少女合唱団による発表会を開催する。	H30以前～ R8以降	491	文化スポーツ推進課
市民文化祭			市民の自発的な芸術文化活動をさらに活性化させるため、日頃の成果発表の機会として実施する。10部門を予定する。(川柳、市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽、華道、展覧会、茶会、洋舞演劇、俳句、短歌)	H30以前～ R8以降	380	文化スポーツ推進課
児童生徒書道展			正しい書道の理解と普及を図り、市民文化の向上に寄与するため、市内の幼稚園児、保育園児、小学生及び中学生から作品を募集する。また、入選作品は市内商業施設に展示することで、その成果を多くの人に知ってもらふ機会を設ける。	H30以前～ R8以降	133	文化スポーツ推進課
民間連携による文化活動の場づくり事業			活動意欲のある市内の芸術家を中心に結成された「アーティストBOX」の企画運営により、多彩な芸術のコラボレーション展覧会を開催することで、会員相互の交流を図りつつ、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を設ける。	H30以前～ R8以降	47	文化スポーツ推進課
かるた振興委員会設置事業	1-1		かるたの普及振興及び活用に関し、市民から意見を募るため、かるた振興委員会を設置する。委員からの意見を聴取等しながら、効果的にかるた文化の振興を図る。(H30.4設置)	H30以前～ R8以降	48	文化スポーツ推進課
文化協会の育成・支援、補助事業			文化協会への支援及び補助を行うことで、市民の幅広い芸術文化活動への参加や質の高い芸術文化に触れる機会の充実に図る。	H30以前～ R8以降	990	文化スポーツ推進課
龍王伝説保存会の育成・支援、補助事業			山口きらら博で発表した創作舞踊「龍王伝説」を継承・発展させるために結成された龍王伝説保存会へ補助を行い、活動を支援する。	H30以前～ R8以降	180	文化スポーツ推進課
市内学校関係の育成・支援、補助事業			市内小・中学校及び市内高等学校の芸術文化活動を支援するため、全国大会等へ出場する者へ補助金を交付するなど、支援を行う。	H30以前～ R8以降	265	文化スポーツ推進課
ガラス文化推進事業	1-1		市内外の行事等に出張し、ガラス体験教室を開催することで、多くの方が本市ガラス文化に興味を持つきっかけとする。また、参加者へきららガラス未来館をPRする機会とし来館を促すことで、本市のガラス文化の推進を図る。	R1～ R8以降	358	文化スポーツ推進課
かるたによるまちづくり推進事業	1-1		市内公共施設や小学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及を進める。また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図る等、かるたによるまちづくりを展開する。	H30以前～ R8以降	1,688	文化スポーツ推進課
芸術文化アドバイザー設置事業			芸術文化活動の活性化及び本市の特色を活かした芸術文化によるまちづくりの推進を目的として、専門的な立場からの助言を得るため、芸術文化アドバイザーを設置する。(ガラス、音楽、競技かるた:各2名)	R1～ R8以降	360	文化スポーツ推進課
文化振興ビジョン新規策定事業	1-1		第二次山陽小野田市総合計画(H30.3策定)では、将来都市像を「活力と笑顔あふれるまち」と定め、それを実現するための基本施策として「芸術文化によるまちづくりの推進」掲げている。 この目標を達成するため、市民の芸術文化活動の支援や本市ならではの特色ある文化事業に取り組み、文化に対する意識の向上を図る上での指針として、「山陽小野田市文化振興ビジョン」(仮称)を策定する。	R3～ R3	84	文化スポーツ推進課

(3)文化財の保護・活用

事業名	重点施策	スマイルエッジ	事業概要	事業期間	令和3年度事業費 (単位:千円)	担当課
-----	------	---------	------	------	---------------------	-----

文化財の保存・活用			指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の調査・研究を行い、必要に応じて保護措置をとるほか、所有者等への管理委託、標柱看板等の設置を行う。	H30以前～ R8以降	1,368	社会教育課
「ふるさと文化遺産」登録・活用			評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多くあり、一定の価値づけを行うことで、市民が誇りをもって広く紹介し活用を図ることが可能となる。本制度を通して、そうした価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、ふるさと学習での活用を図る。	R3～ R8以降	99	社会教育課
周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋保存修復事業			国史跡浜五挺唐樋は、近世の周防灘における萩藩による開作（干拓）の実態を示す貴重な史跡である。また切石による精緻な構造は、当時の土木技術の到達点が良く示されている。山陽小野田市のまちづくりの原点を歴史的背景から学べるこの史跡を適正に保存管理するため、定期的に招き戸やロクロの修復をし、あわせて泥土の浚渫を実施する。	R1～ R5	4,825	社会教育課
県指定天然記念物「ハマセンダン」保存整備事業			ハマセンダンの適切な管理及び活用を図るため、樹木医の定期的な診断を実施する。	R2～ R8以降	33	社会教育課
旦の登り窯保存事業			市指定文化財である旦の登り窯の覆屋を数年に分けて計画的に修理をする。登り窯については、有識者の意見も聞きながら、今後の保存について検討する。	R2～ R7	656	社会教育課
旦の登り窯隣接地草刈等業務			「旦の登り窯」隣接地の新たな活用策が決まるまで、該当地の管理をする必要があるが、面積が広大で職員による管理が著しく困難であるため草刈業務を委託する。	H30以前～ R8以降	200	社会教育課
埋蔵文化財保存事業			埋蔵文化財包蔵地内やその隣接地において、土木工事等で施工業者が掘削する場合、事前に試掘をして記録をとり、施工業者との事前協議が必要である。包蔵地内で土木工事等の届出が出される場合に、試掘をする。	R3～ R8以降	138	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業			施設（昭和57年開館）を適切に維持管理し、利用者が本市の歴史・文化を学習できる環境を整える。企画展が開催されていない期間にも、特設コーナーを設けて常設展示を充実させ、利用者の学習意欲に応える。また、見学やイベント、出前講座などを通して学校・地域・他機関などと連携した事業を行う。収蔵資料を適切に保存・管理し、後世へ継承する。	H30以前～ R8以降	3,799	社会教育課
歴史民俗資料館管理運営事業（企画展）			常設展示には無い、様々なテーマで企画展と講演会を開催し、より多くの市民、県民、歴史愛好家に郷土の歴史への興味を持ってもらうことを目的とする。企画展は、歴史学、民俗学、考古学の分野にわたる。講演会は、企画展と関連する内容で行うなど、企画展への来場につなげる。	H30以前～ R8以降	1,337	社会教育課

基本施策37 スポーツによるまちづくりの推進

(1)スポーツ施設の充実

事業名	重点施策	スマイル エイジン グ	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
市民館管理運営事業(体育ホール)			市民館体育ホールは、市民体育(スポーツ)の振興を図るため、また大規模なイベントが開催できる施設として利用者(市民)が快適に利用できるように適切な管理運営が必要である。耐震改修工事は終了したが、引き続き計画的な保守管理や修繕に努める。	H30以前～ R8以降	3,984	文化スポーツ推進課
体育施設管理事業		運動	市体育施設を適切に維持管理する。 多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、指定管理者による管理を実施する。	H30以前～ R5	45,993	文化スポーツ推進課
施設維持管理事業		運動	体育施設に破損等が発生した際、それらに早急に対応し、利用者の安全を図り、利用を促進する。 体育施設は建設からかなりの年数が経過している施設が多く、老朽化・劣化が進んでいるため、毎年、計画的な修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。	H30以前～ R8以降	2,000	文化スポーツ推進課
施設備品整備事業		運動 交流	体育施設の備品に破損等が発生した際、それらに早急に対応し、利用者の安全を図り、利用を促進する。 なお大型機器の購入については、臨時予算の要求により対応する。	H30以前～ R8以降	301	文化スポーツ推進課
市民体育館定期報告			建築基準法に基づき、市民体育館において定期報告を実施する。 3年に1度の実施、前回は平成30年度に実施しており、令和3年度に実施する。	H30以前～ R8以降	277	文化スポーツ推進課
施設備品整備事業(臨時分)		運動 交流	体育施設備品を年次計画的に配置、更新する。 安全を図るため、経年劣化のある市民体育館バスケットゴールを更新する。 ※財源として、スポーツ振興くじを活用しながら計画的な整備を進める。	H30以前～ R8以降	6,193	文化スポーツ推進課
学校・民間体育施設開放・活用事業		運動	地域住民の多様なニーズに幅広く対応するため、学校施設を含む施設の開放を促進し、スポーツを「する」環境を整える。 対象となる開放学校・民間施設(小中学校を除く) ・小野田高校、小野田工業高校、厚狭高校、サビエル高校 ・山口東京理科大学 ・中国電力グラウンド	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	文化スポーツ推進課

(2)スポーツ活動の推進

事業名	重点施策	スマイル エイジン グ	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
レノファ山口とのパートナーシップ事業	1-(1)		スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、山口県唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口を活用し、選手による小学生とのスポーツ交流事業などを実施する。選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることにより、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 また、若者会議からの提案に基づき、練習拠点であるおのだサッカー交流公園周辺への幟旗の設置、クラブハウスへのエンブレムの掲示を行う。※消耗品費で対応	H30以前～ R8以降	800	文化スポーツ推進課

キャンプ誘致推進補助事業	1ー(1)		東京2020オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の競技種目に係るナショナルチームが行うキャンプの誘致を推進し、本市のスポーツ振興、地域の活性化、情報発信等を図るため、予算の範囲内において補助金を交付する。 ※令和2年度に実施予定であったが、オリンピック・パラリンピックが延期となったため、令和3年度に改めて実施。 パラリンピック終了後は、「パラサイクリングのまちPR事業」でパラサイクリング競技への支援を継続する。	H30以前～ R3	1,000	文化スポーツ推進課
パラサイクリング支援の輪拡大事業	1ー(1)	交流運動	パラサイクリングの主要競技の一つであり象徴的な機材であるタンデム自動車の体験会を実施し、パラサイクリングの魅力や本市とナショナルチームとの関わりを紹介を通じて、パラサイクリングを支援する人の輪を拡大する。 また小学校等での出前講座の実施により、パラサイクリングに対する市民への周知を図る。 【体験会】初心者向け 4回、中級者向け 2回	R1～ R8以降	248	文化スポーツ推進課
パラサイクリングのまちPR事業	1ー(1)		東京2020パラリンピック開催までに、市民等がパラサイクリングを応援する機運を最大限に高めるため、市内の様々な場所や機会を捉え、集中的にPRを行う。聖火リレー時に講演会を開催するほか、パラリンピック開催前の壮行会及び開催後の報告会を開催し情報発信を行う。また、パラリンピック会場へ職員を派遣し日々タイムリーな情報を提供することで、市のホームページやSNS、地元メディアを通じてより多くの市民に周知し、市民が一丸となって応援できる体制づくりに努める。 ※パラリンピック開催日程 トラック競技 8/25～8/28 伊豆ベロドローム ロード競技 8/31～9/3 富士スピードウェイ	R2～ R3	1,748	文化スポーツ推進課
聖火リレー実施事業			オリンピック聖火は、平和や希望の象徴とされ、オリンピックムーブメントの中でも最も力強く、聖火ランナーがリレーにより全国をつなぐイベントで、本市においてもオリンピック・パラリンピックを身近に感じられる貴重な機会と捉えている。実施に向けたルート選定や諸準備、更には聖火ランナーの選出、セレモニーの開催など聖火リレーを円滑に進めていくための県実行委員会の運営に対し、県及び県内19市町で負担金を支払うもの。また、スタート時に行われるミニセレブレーション時のウェルカムプログラムの実施や会場装飾経費、当日ボランティアや沿道観客への記念品配布等は本市独自の内容のため、負担金とは別に予算計上する。 ・走行路：(スタート)山陽小野田市立サッカー交流公園～(ゴール)トヨタカローラ山口、山口トヨベット小野田店前 ・県実行委員会選出ランナー：レノファ山口、岡田栄美、川崎幹子	R1～ R3	4,473	文化スポーツ推進課
競技スポーツ推進事業		運動	体育協会に加盟しているスポーツ団体などの活動を支援し、大会を開催することなどでスポーツを振興し、スポーツ人口の増加を図る。 また、体育振興旅費補助金交付要綱に基づき、旅費を助成するなどの支援を行うとともに、懸垂幕等を掲出することで達成感や向上心を醸成し、競技力の向上を図る。	H30以前～ R8以降	4,276	文化スポーツ推進課
生涯スポーツ推進事業		運動	市民が年齢・体力などに応じてスポーツに気軽に親しめるよう、ニュースポーツを普及したり、総合型地域スポーツクラブの育成や新規設立支援などを行うなど、地域のスポーツの拠点を整備し、生涯スポーツを振興する。	H30以前～ R8以降	469	文化スポーツ推進課
スポーツ教室開催事業		運動	競技団体やスポーツ推進委員等と連携してスポーツ教室を開催し、スポーツ活動をする機会を充実させる。 【実施種目】 ・テニス ・バドミントン・水泳(小学生)・エンジョイスポーツ(一般水泳)	H30以前～ R8以降	1,955	文化スポーツ推進課
スポーツによるまちづくり推進委員会			山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画の策定、進捗管理等を行うとともに、市のスポーツ施策について意見を聴取し参考とするため、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進委員会を設置する。	H30以前～ R8以降	64	文化スポーツ推進課

スポーツ団体・指導者育成・支援事業		運動	児童がスポーツをするうえで重要な役割を持つスポーツ少年団などのスポーツ団体の指導者や地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員など、スポーツを支える「人財」を育成し、スポーツ推進する基盤をつくる。 市体育協会の運営費の補助金を支出し、活動を支援する。	H30以前～ R8以降	2,435	文化スポーツ推進課
山口県スポーツ推進委員研修会			山口県スポーツ推進委員協議会が主催する研修会へ参加し、スポーツ推進委員の更なるスキルアップを図る。	H30以前～ R8以降	142	文化スポーツ推進課
スポーツ推進委員ウェア支給事業			スポーツ推進の核となる「スポーツ推進委員」に定期的(任期ごと)にウェアを支給する。 任期は2年。現在の委員の任期は令和2年度末まで。 前回購入ウェア:ポロシャツ、ジャージ上下	H30以前～ R8以降	500	文化スポーツ推進課
高校サッカーフェスティバル運営事業			競技レベルの向上と県内外からの交流人口の増加を図るため、令和2年度で40回を迎える歴史ある高校サッカーフェスティバルを開催する。	H30以前～ R8以降	2,298	文化スポーツ推進課
市民ふれあいスポーツ大会運営事業		運動交流	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ベタンク、アジャタ(H30～)の5競技を基本種目として、市民ふれあいスポーツ大会を開催する。	H30以前～ R8以降	388	文化スポーツ推進課
市民マラソン大会運営事業		運動交流	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、1月に厚陽地区で市民マラソン大会を開催する。 【種目】1.5km親子ペア、3km、5km、10km	H30以前～ R8以降	441	文化スポーツ推進課
おのだサッカー交流公園運営業務			令和3年4月に山口県から移管される、おのだサッカー交流公園の管理運営を行います。また、スポーツ活動を通じて市民の交流及び連携を図ります。 【施設概要】 サッカー場(天然芝)1面 多目的広場(人工芝)2面 管理棟 1棟 ※セミナールーム2室、更衣室男女各1室、シャワー設備	H30以前～ R8以降	37,164	文化スポーツ推進課
おのだサッカー交流公園運営業務			おのだサッカー交流公園の移管に伴い、今後の施設管理について指定管理や委託を含め検討し、令和4年4月からの施設管理についての方針を決定する。 ◎管理方法の検討:視察(広島・岡山)、委員会の開催	R3～ R8以降	43	文化スポーツ推進課
スポーツ交流施設管理・運営業務	3-(1)		スポーツによるまちづくりを推進するため、レノファ山口の練習拠点を兼ねる施設として整備したスポーツ交流施設を適切に管理運営する。	H30以前～ R8以降	1,240	文化スポーツ推進課